

## R7 年度の事業報告書

特定非営利活動法人合

## 1 事業の成果

令和6年度も障害をお持ちの方・ご家族が住み慣れた地域で安心して生活をより一層充実させるための支援に努めてまいりました。4月には、社会福祉施設等施設整備補助金の交付を受け、グループホームあすなろを開所しました。1階は身体障害者の方、2階は知的障害者の方を対象とし、それぞれグループホーム 定員7名・短期入所 定員2名で事業を開始しました。開所時からグループホームは満床となり、地域の皆様のニーズに応えることができました。グループホームあすなろには相談支援センター合のサテライトも併設し、よりきめ細かい支援を行えるように尽力していく所存です。

法人内でもグループホーム・生活介護・居宅介護・相談支援等が協力して、利用者一人ひとりに寄り添った支援に努めてまいりました。また、Kids合では、集団療育だけでなく、昨年度から始まった個別療育においても利用者が増加しており、従前の定員10名では受入れが難しくなったことから、定員20名へと変更しました。同じく、重症児者デイサービスについても、定員5名から7名へと変更いたしました。このように、支援を必要としている方に必要な支援を届けるために、今、法人としてできることを実行してまいります。

## 2 事業の実施に関する事項（ R7 年 1 月 1 日から R7 年 12 月 31 日まで）

## (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の		支出額 (円)
					範囲	人数	
障害者に対する支援事業及び福祉サービス事業	生活サポート、福祉有償運送	令和7年1月1日～12月31日	越谷市および近隣市町村	10名	-	30名	3,424,510
高齢者及び成人に対する支援事業及び福祉サービス事業	-	-	-	-	-	-	-
介護保険法に基づく居宅サービス事業	-	-	-	-	-	-	-
介護保険法に基づく介護予防サービス事業	-	-	-	-	-	-	-
介護保険法に基づく訪問看護事業	-	-	-	-	-	-	-
介護保険法に基づく居宅介護支援事業	-	-	-	-	-	-	-
健康保険法等に基づく訪問看護事業	-	-	-	-	-	-	-
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	生活介護、短期入所、共同生活援助、居宅介護	令和7年1月1日～12月31日	越谷市および近隣市町村	120名	-	170名	300,070,329
児童福祉法に規定する障害児通所支援事業を営む事業	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉法に規定する児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業	放課後等デイサービス、児童発達支援	令和7年1月1日～12月31日	越谷市および近隣市町村	60名	-	180名	149,786,861
療育支援事業	個別療育	令和7年1月1日～12月31日	越谷市および近隣市町村	3名	-	90名	5,512,865
保育所及び学童保育所の運営	-	-	-	-	-	-	-
事業所内保育事業	事業所内保育	令和7年1月1日～12月31日	越谷市および近隣市町村	10名	-	10名	20,006,466
人権擁護に関する啓発事業	各種イベント参加	令和7年1月1日～12月31日	越谷市および近隣市町村	10名	-	-	-
地域との交流に関する事業	各種イベント参加	令和7年1月1日～12月31日	越谷市および近隣市町村	10名	-	-	-

